

事務連絡

令和2年3月5日

公益社団法人日本PTA全国協議会
一般社団法人全国高等学校PTA連合会 御中
全国国立大学附属学校PTA連合会

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課

一斉臨時休業中の子供たちへの各家庭での指導と
見守りについて（協力をお願い）

新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業については、令和2年2月28日付けで文部科学事務次官より各都道府県・指定都市教育委員会教育長、各都道府県知事、附属学校を置く各国公立大学法人の長等に対し、通知を発出したところです。

この通知においては、臨時休業を行う場合に留意すべき事項として、「新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨を児童生徒に理解させ、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすよう指導すること」等を挙げています。

また、令和2年3月4日付けで発出した事務連絡「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業中の児童生徒の外出について（3月4日時点）」では、一斉臨時休業中の児童生徒の外出についての留意点として、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の見解を踏まえ、（1）軽い風邪症状でも外出を控えること、（2）規模の大小に関わらず、風通しの悪い空間で人と人が至近距離で会話する場所やイベントにできるだけ行かないことを挙げるとともに、「地域によっては、放課後から夜間などにおける見回りとして、自治会や警察機関等と生徒指導上の課題等について共有した上で、保護者・PTAと地域住民によるパトロール、声掛けを実施している例もあることから、臨時休業中において児童生徒が犯罪に巻き込まれないようにするためにも、こうした体制を活用することや、スクールガード・リーダー等の登下校時の見守り活動を行う方々の協力を得ることも有効と考えられる」としています。

各団体におかれては、日頃から家庭における教育や学校・家庭・地域の連携に積極的にお取り組みいただいておりますことに感謝申し上げますとともに、今回の一斉臨時休業中の子供たちに対する御家庭での適切な指導や、地域における子供たちの見守り等について、貴管下の団体や会員である保護者の方々等に対し、御協力を呼び掛けていただきたく、よろしくお願い申し上げます。